

議会の概要

長野県上伊那郡

宮田村議会

TEL 0265-85-3181・FAX 0265-85-4725

E - mail gikai@vill.miyada.nagano.jp

(平成30年5月作成)

*** 宮 田 村 の 概 要 ***

「人と自然にやさしい、創造のみやだ」

[沿 革]

宮田村の中越遺跡からは、今から 6500 年も前の縄文時代前期に、天竜川をさかのぼって来た人たちが築いた大集落が発見されています。一方平安時代の西暦 927 年に著わされた延喜式の、東山道の駅名の一つに「宮田」の名が見え、江戸時代に伊那街道の宿場が置かれるなど、宮田村は伊那谷の交通の要衝としても栄えてきました。そして、同じく江戸時代に太田切川や黒川から引いた水によって豊かな穀倉地帯が開かれ、明治時代の初めには、小田切川などの水を利用した製糸工業が勃興し、現在の工業立村の礎が築かれました。

江戸時代、宮田の地は高遠領に属し、町割・北割・南割のいわゆる宮田 3 か村と中越村がありました。明治 6 年に宮田 3 か村が合併し、2 年後の明治 8 年、その宮田村と中越村が合併して現在の宮田村は誕生しています。昭和 29 年には駒ヶ根市の誕生に加わりましたが、昭和 31 年、分市して再び宮田村となりました。

そして今宮田村は、平成の大合併の中で自律を決意し、新たな道を歩み出しています。

[地 勢]

上伊那郡のほぼ中央に位置する宮田村は、東西 11 キロメートル、南北 3.8 キロメートル。太田切川左岸の扇状地である平地と、木曾山脈の中央アルプス駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっています。北東に向かって緩やかに傾斜していた平地部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原と、その間の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。

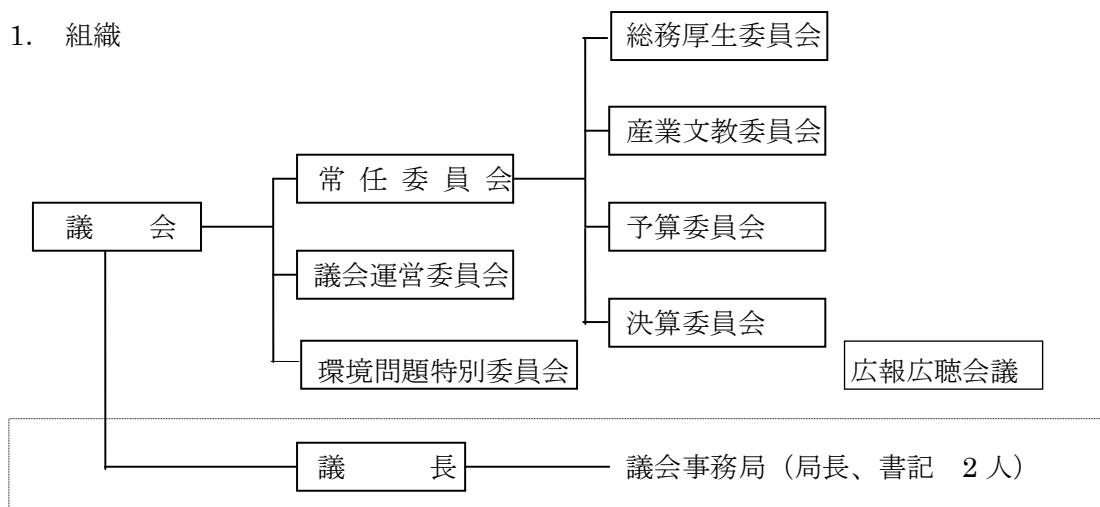
[村の概要]

区 分		宮 田 村	
人 口		9, 0 4 9 人 (H30. 5. 1 現在)	
世 帯		3, 3 8 6 世帯 (H30. 5. 1 現在)	
面 積		5 4. 5 0 k m ²	
産業形態	第 1 次産業	3 2 8 人	7. 3 %
	第 2 次産業	1, 9 0 4 人	4 2. 1 %
	第 3 次産業	2, 2 5 1 人	4 9. 8 %
	分類不能	4 1 人	0. 8 %
	計	4, 5 2 4 人	1 0 0. 0 %

(資料 : H27 国勢調査)

*** 議 会 の 概 要 ***

1. 組織



2. 構成

(1)定数 条例定数 12人 (平成16年3月23日施行) (現在数 12人)

(2)任期 平成28年4月3日～平成32年4月2日

(3)党派別 無所属 11人 ・ 日本共産党 1人

(4)年齢別議員数(平成30年5月1日現在)

年齢	25～29	30～34	35～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～75	平均年齢
人員	0	0	2	0	1	2	3	4	58.6才

(5)期別議員数

期別	1期	2期	3期	4期	5期
人員	5	0	3	3	1

3. 常任委員会

常任委員会	委員定数	現在数	任期	選任方法
総務厚生委員会	6人	6人	2年	議長選任
産業文教委員会	6人	6人	2年	〃
予算委員会	12人	12人	2年	〃
決算委員会	12人	12人	2年	〃

※ 第2希望までとり正副議長で選考し、会議に諮って議長が選任する。

4. その他の委員会

(1)議会運営委員会 定数 4人

議長推薦1人、副議長及び常任委員長で構成する。委員任期は常任委員会と同じ。

(2)環境問題特別委員会 定数 12人 (専門部会 6人)

正副委員長、専門部会及び委員で構成する。委員任期は問題終了時または議員任期。

(3)議会機能強化特別委員会 定数 4人

正副委員長、専門部会及び委員で構成する。委員任期は問題終了時または議員任期。

5. 報酬・費用弁償

(1)議員報酬 (月額)

区別	条例額	参考
議長	277,000	村長 681,200 (740,000) 7%
副議長	214,000	副村長 583,300 (614,000) 5%
委員長	214,000	教育長 532,000 (532,000) 0%
議員	192,000	

(2)議員期末手当

6月 155/100 12月 165/100 加算措置 40%

(3)監査委員報酬 (年額)

議選監査委員 244,300円 任期2年

(4)費用弁償 (宮田村職員等の旅費に関する条例)

区 分	車賃	日当(1日につき)		宿泊費(一夜につき)	
		県外		県内	県外
議会議員、常勤・非常勤特別職の職員等及び一般職の職員	実費	円 2,200	円 11,000	円 12,000	円 12,000

※県外への出張で日帰りの場合には、割増手当て(4,400円)を加算する。

区 分	宿泊料(一夜につき)	
	駒ヶ岳	
議会議員、常勤・非常勤特別職の職員等及び一般職の職員	円 実費	

※ 会議出席は、日額5,000円、半日額2,000円を支給

6. 議案等の配布

- ・議案 定例会…会議招集日 5 日前までにあらかじめ配布
- ・資料 会議当日配布

7. 広報活動

- ・議会だより 議会だより A4 版 4p から 8p、年 4 回発行
- ・定例会前 「議会開会のお知らせ」村ホームページに掲載、CATV文字放送
- ・議会中継 CATVで中継放送
- ・定例会 村広報、村ホームページに掲載

8. 会議録

- ・調整方法 IC録音…事務局
反訳・原本作成…業者委託または事務局
印刷製本…業者委託または事務局
- ・公開等 定例会分を村ホームページに掲載及び村図書館に配布閲覧

9. 一般質問

通 告 期 限	議長の指定する日（開会予定 5 日前頃までの前 1 日間）	
代 表 者 質 問	なし	
質 問 の 場 所	質問者席（対面式）	
質 問 の 方 法	1 問 1 答方式	
質 問 制 限	件 数	制限なし
	回 数	制限なし
	時 間	50 分以内（答弁も含めて）
	関 連 質 問	認めない
質 問 順 位	通告順に抽選	

10. 請願、陳情の取り扱い

- ・請 願 原則として委員会付託（議運にて取り扱い決定）
- ・陳情等 請願に適合するものは請願と同様に扱うが、その他については、議員配布のみ（議運にて取り扱い決定）

11. 意見書の提出について

- ・意見書としての取り扱い ①請願・陳情等で、賛同できるもの
②常任委員会、議会運営委員会で決定した事件
- ・提出方法 常任委員会、議会運営委員会の構成議員がそれぞれの提案者、賛成者となり、議員発議の方法による。

12. 議会運営委員会について

設 置 根 拠	宮田村議会委員会条例
開 催 時 期	定例会開会前 5 日前（その都度決める）
会 議 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会期 ・ 一般質問審査 ・ 付議事件 ・ 請願、陳情等 ・ 議員提出議案
説明者（執行部） の 出 席 要 求	日程調整、提出予定議案等の説明のため、村長、副村長、総務課長の出席を求めている。

13. 議案審議

当初予算、決算については常任委員会へ付託し、審査している。

14. 行政視察

委員会ごと年 1 回行政視察を行っている。必要により全員視察を行う。

15. 特別委員会

必要に応じて設置する。

現在、環境問題特別委員会設置（H28.4～）、議会機能強化特別委員会（H30.6～）

16. 議会費予算

（単位：千円 %）

区 分		平成 30 年度当初予算額	
		予 算 額	構 成 比 率
0 1	報 酬	30,252	43.7
0 2	給 料	8,204	11.9
0 3	職 員 手 当 等	16,637	24.0
0 4	共 済 費	11,042	16.0
0 8	報 償 費	100	0.1
0 9	旅 費	637	0.9
1 0	交 際 費	110	0.2
1 1	需 用 費	1,009	1.5
1 3	委 託 費	889	1.3
1 4	使用料及び賃借料	20	0.0
1 8	備 品 購 入 費	125	0.2
1 9	負担金、補助及び交付金	160	0.2
計		69,185	100.0

17. 一般会計当初予算

歳入

(単位：千円)

区 分		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
01	村税	1,152,986	1,177,788	1,184,335	1,199,791	1,211,937
02	地方譲与税	60,800	55,000	55,000	59,000	58,000
03	利子割交付金	1,900	1,900	1,600	1,700	1,700
04	配当割交付金	1,200	4,000	6,300	3,900	3,500
05	株式等譲渡所得割交付金	200	3,000	3,500	2,300	2,300
06	地方消費税交付金	112,000	150,000	170,000	157,000	161,000
08	自動車取得税交付金	9,000	8,000	10,000	10,000	13,000
11	地方特例交付金	6,200	5,600	6,000	6,000	6,000
12	地方交付税	1,007,500	1,027,000	1,076,000	1,095,000	1,082,000
13	交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
14	分担金及び負担金	90,426	93,587	85,621	87,093	91,925
15	使用料及び手数料	47,517	47,146	47,259	44,446	46,162
16	国庫支出金	266,786	253,110	317,033	308,151	309,742
17	県支出金	168,678	194,208	196,951	196,009	212,502
18	財産収入	7,232	7,119	10,133	8,735	11,532
19	寄附金	501	1,001	20,001	20,001	20,001
20	繰入金	64,001	122,701	40,001	58,001	95,001
21	繰越金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
22	諸収入	195,073	193,840	226,266	187,873	181,498
23	村債	225,000	163,000	209,000	206,000	173,200
歳入合計		3,458,000	3,549,000	3,706,000	3,692,000	3,722,000

歳 出

(単位：千円)

区 分		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
01	議会費	73,077	67,931	68,046	68,712	69,185
02	総務費	696,690	491,064	603,222	607,142	616,985
03	民生費	997,683	1,003,981	1,073,453	1,091,566	1,111,283
04	衛生費	209,554	234,634	226,264	210,801	222,138
06	農林水産業費	173,316	152,772	167,177	185,884	196,095
07	商工費	204,627	214,503	220,885	258,618	228,436
08	土木費	270,553	311,251	317,673	319,075	356,420
09	消防費	152,349	202,651	184,761	167,784	160,474
10	教育費	318,040	314,953	395,734	348,530	340,453
11	災害復旧費	3	3	3	3	3
12	公債費	422,493	436,278	420,314	403,823	390,528
13	諸支出金	24,115	21,979	21,768	21,662	21,557
14	予備費	6,500	6,000	6,700	8,400	8,443
歳 出 合 計		3,458,000	3,549,000	3,706,000	3,692,000	3,722,000
対前年度当初増減率		△3.11%	2.63%	4.42%	△0.38%	0.81%
議会費の占める割合		1.96%	2.06%	1.84%	1.86%	1.86%

18. 財政状況（決算統計）

区 分	指 数 等		
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
財 政 力 指 数	0.50	0.51	0.52
標 準 財 政 規 模	2,626,290 千円	2,675,252 千円	2,668,531 千円
経 常 収 支 比 率	81.1%	80.5%	80.4%
実 質 収 支 比 率	5.7%	7.3%	5.0%
実 質 公 債 費 比 率	14.8%	14.5%	13.9%
将 来 負 担 比 率	70.6%	43.6%	25.5%

19. 議員名簿

任期平成 28 年 4 月 3 日～32 年 4 月 2 日（委員会は 2 年任期・環境問題特別委員会全議員）

議席	議員氏名	所属委員会	住所	当選回数
1	川手 三平	産業文教委員会 環境問題特別委員会（委員長）	宮田村 7514-16	1
2	宮井 訓	総務厚生委員会（委員長） 議会運営委員会（副委員長）	宮田村 5968-2	3
3	城倉 栄治	総務厚生委員会	宮田村 3068-1	3
4	天野 早人	副議長 議会運営委員会 （広報広聴会議）	宮田村 3250	3
5	小林 宏美	産業文教委員会（副委員長） 環境問題特別委員会（副委員長）	宮田村 2812	1
6	小野 章	総務厚生委員会（副委員長） 監査委員 （広報広聴会議副座長）	宮田村 1770-1	1
7	飛岡 聡	総務厚生委員会 （広報広聴会議）	宮田村 370	1
8	竹村 照美	産業文教委員会 （広報広聴会議）	宮田村 2985	1
9	田中 一男	産業文教委員会	宮田村 6205	4
10	久保田秀男	産業文教委員会（委員長） 議会運営委員会 （広報広聴会議）	宮田村 7830	5
11	加藤 恭一	総務厚生委員会 議会運営委員会（委員長） （広報広聴会議座長）	宮田村 6334-4	4
12	清水 正康	議長 総務厚生委員会	宮田村 5155	4

20. 本会議等の状況

毎年1月1日～12月31日

区 分		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	
定 例 会	開 催 回 数 (回)	4	4	4	4	4	
	会 期 述 日 数 (日)	4 5	4 9	5 6	5 0	5 2	
	本 会 議 日 数 (日)	1 6	1 6	1 6	1 6	1 6	
	審 議 案 件 (件)	条 例	2 5	2 4	2 8	3 4	2 5
		予 算	2 6	2 5	2 3	2 4	2 4
		決 算	6	6	6	6	6
		専 決 処 分	3	4	3	3	3
		そ の 他	7	1 1	9	1 0	5
		計	6 7	7 0	6 9	7 7	6 3
		決 議 ・ 意 見 書	1 0	1 8	1 2	1 1	
休会日の委員会日数(日)		8	8	9	9	10	
その他休会日数(日)		21	25	31	25	24	
傍 聴 者 数 (人)		3 4	8	2 0	2 8		
臨 時 会	開 催 回 数 (回)	3	4	5	5	3	
	会 期 述 日 数 (日)	3	4	5	5	3	
	本 会 議 日 数 (日)	3	4	5	5	3	
	審 議 案 件 (件)	条 例	0	0	2	0	1
		予 算	2	4	2	3	3
		決 算	0	0	0	0	0
		専 決 処 分	0	0	0	0	2
		そ の 他	5	0	3	3	2
計		7	4	7	6	8	
決 議 ・ 意 見 書		0	0	0	1		

21. 歴代議長・副議長

年 次	議 長	副 議 長
昭和 31 年 10 月 31 日～昭和 35 年 3 月 11 日	新 谷 博	白 鳥 政 種
昭和 35 年 4 月 3 日～昭和 38 年 7 月 17 日	新 谷 博	前 林 勝 喜 代
昭和 38 年 7 月 29 日～昭和 39 年 4 月 2 日	白 鳥 政 種	牧 田 茂
昭和 39 年 4 月 3 日～昭和 43 年 4 月 2 日	白 鳥 政 種	牧 田 茂
昭和 43 年 4 月 3 日～昭和 47 年 4 月 2 日	白 鳥 政 種	鷹 野 忠 良
昭和 47 年 4 月 3 日～昭和 51 年 4 月 2 日	白 鳥 政 種	田 中 義 蔵
昭和 51 年 4 月 3 日～昭和 55 年 4 月 2 日	田 辺 一 清	昭和 53 年 3 月 16 日まで 小 原 小 太 郎 昭和 53 年 3 月 17 日から 加 納 義 厚
昭和 55 年 4 月 3 日～昭和 57 年 12 月 21 日	田 辺 一 清	木 下 恭 治
昭和 57 年 12 月 21 日～昭和 59 年 4 月 2 日	木 下 恭 治	久 保 田 瑞 穂
昭和 59 年 4 月 3 日～昭和 63 年 4 月 2 日	木 下 恭 治	昭和 61 年 4 月 2 日まで 久 保 田 瑞 穂 昭和 61 年 4 月 3 日から 新 谷 和 美
昭和 63 年 4 月 3 日～平成 3 年 10 月 18 日	木 下 恭 治	平成 20 年 4 月 2 日 川 手 友 幸 平成元年 10 月 21 日から 新 谷 和 美
平成 3 年 10 月 18 日～平成 4 年 4 月 2 日	新 谷 和 美	小 田 切 敏 明
平成 4 年 4 月 3 日～平成 8 年 4 月 2 日	新 谷 和 美	平 沢 和 雄
平成 8 年 4 月 3 日～平成 12 年 4 月 2 日	太 田 梅 男	小 田 切 敏 明
平成 12 年 4 月 3 日～平成 14 年 4 月 2 日	太 田 梅 男	小 田 切 敏 明
平成 14 年 4 月 3 日～平成 16 年 4 月 2 日	山 浦 正 弘	小 田 切 敏 明
平成 16 年 4 月 3 日～平成 18 年 4 月 2 日	山 浦 正 弘	小 林 茂
平成 18 年 4 月 3 日～平成 20 年 4 月 2 日	小 林 茂	牧 田 茂 成
平成 20 年 4 月 3 日～平成 24 年 4 月 2 日	松 田 英 俊	平成 22 年 4 月 2 日 牧 田 茂 成 平成 22 年 4 月 3 日 赤 羽 正

年 次	議 長	副 議 長
平成 24 年 4 月 3 日～平成 26 年 4 月 2 日	松 田 英 俊	田 中 一 男
平成 26 年 4 月 3 日～平成 28 年 4 月 2 日	田 中 一 男	清 水 正 康
平成 28 年 4 月 3 日～平成 30 年 4 月 2 日	清 水 正 康	城 倉 栄 治
平成 30 年 4 月 3 日～	清 水 正 康	天 野 早 人

村章・村花・特別シンボル

※ 村章（昭和50年1月1日制定）



マーク全体は宮田村の頭文字「ミ」を表しています。下の1本は宮田村の歴史を大きくひろげて支える大いなる「大地」、長老の「英知」を示しています。

真中の1本はこうした「歴史・英知・大地」の上に発展する時代の宮田村を中心的に支える成人の力を示しています。

上の1本は未来の宮田村を支える子どもと青年の若い力を示しています。これらの3つの力がいっしょになって未来に向かって飛翔することを意味します。

さらに中の白い空間は未知の希望を意味します。もう1つは下の1本が山岳の雄大なカーブを示し、流れる雲と吹き渡る風を上上の2本が示しているという意味もあります。

※ 村花『梅の花』（平成10年4月1日制定）



古くから開かれた宮田村は「梅が里」と呼ばれ、各所に梅の木があり、宮田中学校にも梅並木があります。または宮田小学校・中学校の校歌に歌われ、「梅の花」は校章にも描かれていて広く村民から親しまれてきました。

早春にいち早く、ふくいくと香りながら咲く梅の花は、人々に明るい春、生命の強さを感じさせ、その活動力は躍進する宮田村を象徴しています。

※ 特別シンボル『こまうすゆきそう』（平成10年4月1日制定）



『こまうすゆきそう』は中央アルプス駒ヶ岳周辺だけに生育する特産種。希産種でエーデルワイスと同じキク科ウスユキソウの一種。駒ヶ岳一帯で夏に白い愛らしい花を咲かさせる。かたちはエーデルワイスの仲間でもっと美しい。

希少種で、減少の危機にもあり郷土愛をもって守っていかなければなりません。

自然保護に取り組む宮田村にふさわしいシンボルです。